

# 人権に関する作文の募集要項

## (小学校・義務教育学校〔前期課程〕・小学部)

岐阜市・岐阜市教育委員会

### 1 趣旨

すべての人間は、一人ひとりがかげがえのない存在であり、その人権は等しく尊重されなければなりません。岐阜市では人権尊重の精神を養い、偏見や差別の解消をめざして積極的に取り組む児童・生徒を育てるために、人権に関する「作文」の募集を行います。



### 2 主催 岐阜市・岐阜市教育委員会

### 3 募集対象

市内の小学校及び義務教育学校〔前期課程〕(4年生以上)、特別支援学校(小学部4年生以上)に在学する児童

### 4 募集内容

- (1) 偏見や差別を解消するために考えたり、行動したりした体験に基づくもので、「人権を尊重するまちづくり」について読者に考えさせたり心にぬくもりを感じさせたりするもの。
- (2) 問題解決への熱意にあふれ、人権尊重の「心の輪づくり」の大切さを訴えかけるもの。

### 5 応募規定

- ・ 応募は一人一点とします。
- ・ 「題名、学校名、学年、氏名、氏名のふりがな」は全て、原稿用紙の枠内に明記し、文字数に含めないものとします。
- ・ 本文のみで、400字詰め原稿用紙3~5枚にまとめてください。  
(3枚より少ない、または、5枚を超えた作文は審査の対象外となります。)
- ・ 手書き、パソコン等で作成したものを A4サイズの用紙で応募してください。
- ・ 外国語で作文を作成した場合、または、視覚に障がいがあり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰め原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字または反訳文としてください。

## 6 応募方法

【児童のみなさん】 作文を学校の先生に出してください。

【学校の先生方】

- ・各学校で校内選考の上、人権啓発センターへご提出ください。
- ・4,5,6年生、特別支援学級の学級数の2倍まで提出することができます。  
(例:4,5,6年生、特別支援学級を合わせて8学級の場合、最大16点が提出可能)
- ・別紙「応募者数調べ」に、総応募作品数(校内審査で選考漏れした作品を含む総数)を記入、  
「提出者一覧」に、学校名、提出児童の学年・組・氏名(ふりがな)を記入の上、ご提出ください。

## 7 応募締切 令和6年9月9日(月)

8 提出先 岐阜市人権啓発センター(岐阜市役所2階) ※メール便可

## 9 選考及び発表

- ・審査委員会を設けて選考します。
- ・選考結果は、学校を通して発表します。



## 10 表彰

- ・最優秀賞、優秀賞、入選及び佳作の該当者に賞状と副賞を授与します。
- ・努力賞の該当者に賞状を授与します。
- ・最優秀賞、優秀賞の該当者については、11月17日(日)に市文化センターにて開催する「人権の広場」(岐阜市・岐阜市教育委員会主催)で表彰します。
- ・応募者全員に参加賞を贈ります。

## 11 その他

- ・応募作文は、未発表で自作のものに限ります。
- ・応募作文の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・優秀作文の一部は啓発のため期間を設けて展示したり、教育・啓発資料として利用したりします。なお、作品や学校名、学年、氏名の公表について、該当者と保護者の意向を再度、確認させていただきます。

〈応募先・問い合わせ先〉

〒500-8701 岐阜市司町40-1(市役所2階)

岐阜市市民協働推進部 人権啓発センター TEL 214-6119(直通)